

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-1

事業名 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）

事業費総額 869,086千円（国費 651,814千円）

（内訳：内訳：工事費 230,991千円、機械購入費 638,095千円）

事業期間 平成 24 年度

事業目的

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。

事業地区

岩子・新田・柏崎・磯部・古磯部・蒲庭・孫目地区等

事業結果

被災した農業者で構成する農業法人に対し、貸与を目的とした施設設備を整備。

▼農地復興（ガレキの撤去、石の破碎）に必要な農業用機械の整備

- ・トラクター、ロータリー 61 台
- ・プラウ（掘り起こし）12 基
- ・大型トラクター 4 台
- ・ストーンクラッシャー 4 基

※作業内容：プラウによる反転耕を3回以上行い、人力でがれき拾い、取り切れない地表に出てこない瓦やガラスをストーンクラッシャーで粉碎

▼いちご生産に必要なハウス、水耕栽培用施設の整備

- ・和田地内 7ヶ所



いちご水耕栽培施設



大型トラクター

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

▼農業用機械の整備

本事業により整備した農業用機械を、平成 24 年度より共同利用組合 10 組織に無償貸与を行ったことで、平成 25 年度から作付けを再開できた農地もあり、早急な農地復旧に寄与することができた。なお、令和 3 年度には約 968ha の農地が作付けを行える状態に復旧した。（復旧率 100%）

また、農地復旧の目的を達成したこと、及び当機械の処分制限期間が満了したことから、令和 2 年度に各組織への譲渡を行い、現在も地域の営農活動に有効活用されている。

▼いちご水耕栽培用施設等

本事業により水耕栽培施設等を整備したことにより、平成24年9月からいちごの栽培を開始し、平成24年度中にいちご狩りを実施することができ、早期の経営再開につながった。

経営再開後は多くの入園者が訪れているほか、令和3年度からはいちごの6次化商品開発がはじまるなど、本施設は農業の復興に大いに寄与している。

<いちご狩り入園者数>

平成25年	13,384人	平成30年	20,363人
平成26年	16,519人	令和元年	20,530人
平成27年	19,234人	令和2年	8,088人
平成28年	17,282人	令和3年	8,985人
平成29年	16,018人	計	140,403人

※令和2・3年はコロナウイルス感染症拡大防止対策のため一時休園期間あり

※いちご狩りは1～5月実施のため「年」表記

②コストに関する調査・分析・評価

本事業の整備数量は、被災農地面積及び被災農家戸数を基に数量の積算を行い、機械の種類については各組織に意向調査を行った上で決定している。

また、競争入札により事業発注をしており、コストは適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
機械購入	平成24年4月～平成24年6月	平成24年10月～平成25年1月
施設整備	平成24年4月～平成24年10月	平成24年5月～平成25年3月
貸与実施	平成24年6月～	平成24年9月～

機械の種類及び数量について各組織と協議・調整を行ったことにより、当初想定より時間を要したが、予定通り平成24年度内に貸与実施を行い、早期営農再開に結びついたことから、事業手法としては適切であったと考える。

事業担当部局

相馬市産業部農林水産課 電話番号：0244-37-2147

位置図

C-4-1

被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-2

事業名 被災地域農業復興総合支援事業（農業用施設等整備導入事業）

事業費総額 93,283 千円（国費 69,961 千円）

（内訳：内訳：工事費 6,143 千円、機械購入費 87,140 千円）

事業期間 平成 24 年度

事業目的

東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域での農業の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な農業用機械を導入し、農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営団体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。

事業地区

磯部地区

事業結果

被災した農業者で構成する団体（JA 梨部会）に対し、貸与を目的とした施設設備を整備。

① 梨生産に必要な農業用機械の整備及び農業用機械を収納する倉庫の整備

- ・ 梨畑用トラクター 10 台
- ・ ブロードキャスター 5 台
- ・ スピードスプレーヤ 5 台
- ・ 乗用モア 10 台
- ・ 運搬車 5 台
- ・ 枝粉碎機 5 台
- ・ 上記農業用機械収納庫 1 庫

② 対象農家数 295 農家 1,475 人、果樹面積約 32 ヘクタール



梨畑用トラクター



スピードスプレーヤ

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により農業用機械を整備し、平成 25 年 2 月より貸与を開始した。その結果、平成 25 年度の営農面積は約 32 ha、出荷量は約 433 t と、復旧率は 100% となっており、梨農家の早期再建に大いに寄与することができた。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の整備数量は、被災農地面積及び被災農家戸数を基に数量の積算を行い、機械の種類については各組織に意向調査を行った上で決定している。

また、競争入札により事業発注をしており、コストは適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
機械購入	平成 24 年 4 月～平成 24 年 5 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月
貸与実施	平成 24 年 5 月～	平成 25 年 2 月～

機械の種類及び数量等について各組織と協議・調整を行った結果、平成 24 年度内に貸与実施を行い、早期営農再開に結びついたことから、事業手法としては適切であったと考える。

事業担当部局

相馬市産業部農林水産課 電話番号：0244-37-2147

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-4-3
 事業名 被災地域農業復興総合支援事業

事業費総額 93,187 千円（国費 69,889 千円）
 （内訳：内訳：工事費 93,187 千円）

事業期間 平成 25 年度

事業目的
 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。

事業地区
 和田地区

事業結果
 被災した農業者で構成する農業法人に対し、貸与を目的とした施設を整備
 ▼いちご生産に必要な、水耕栽培用施設等の整備
 ・栽培ハウス 1 棟 ・育苗ハウス 1 棟 ・苗置ハウス 3 棟



いちご水耕栽培施設（外観）



いちご水耕栽培施設（内観）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により水耕栽培施設等を整備したことにより、平成 25 年 9 月からいちごの栽培を開始し、平成 25 年度中にいちご狩りを実施することができ、早期の経営再開につながった。

経営再開後は多くの入園者が訪れているほか、令和 3 年度からはいちごの 6 次化商品開発がはじまるなど、本施設は農業の復興に大いに寄与している。

<いちご狩り入園者数>

平成 26 年	16,519 人	平成 30 年	20,363 人
平成 27 年	19,234 人	令和元年	20,530 人
平成 28 年	17,282 人	令和 2 年	8,088 人
平成 29 年	16,018 人	令和 3 年	8,985 人
		計	127,019 人

※令和 2・3 年はコロナウイルス感染症拡大防止対策のため一時休園期間あり
 ※いちご狩りは 1~5 月実施のため「年」表記

②コストに関する調査・分析・評価

本事業の整備数量は、被災農地面積及び被災農家戸数を基に数量の積算を行い、整備内容については各組織に意向調査を行った上で決定している。

また、競争入札により事業発注をしており、コストは適切なものとする。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
施設整備	平成 25 年 7 月～平成 25 年 10 月	平成 25 年 7 月～平成 25 年 11 月
貸与実施	平成 25 年 9 月～	平成 25 年 9 月～

苗置きハウス北側及び西側の山砂盛土部における土砂流出防止対策として景観に配慮するためL型擁壁工から芝桜の植生に法面の工法を変更したことから、事業期間が1ヶ月延長となったが、予定通り平成25年度内に貸与実施を行い、早期営農再開に営農に結びついたことから、事業手法としては適切であったと考える。

事業担当部局

相馬市産業部農林水産課 電話番号：0244-37-2147

位置図

C-4-3
被災地域農業復興総合支援事業

いちごハウス、水耕栽培施設等



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-5-1

事業名 漁業集落防災機能強化事業

事業費総額 1,073,830千円（国費 805,373千円）

（内訳：測量設計費 53,460千円、本工事費 1,008,520千円、権利変換諸費 416千円、用地費 11,434千円）

事業期間 平成28年度～令和3年度

事業目的

東日本大震災による甚大な被害を受け、地盤沈下による高潮・波高時の浸水被害が発生し、地震・津波等に対して十分に安全が確保されていない漁村集落について、地域住民の生活の安全性を図り、災害に強く生産性の高い水産業・漁村づくりを推進するために、浸水防護対策を実施する。

事業地区

相馬市岩子地区

事業結果

岩子地区の浸水防護施設（護岸）を整備。

【整備概要】

- ・浸水防護施設（防災安全施設） L=812.8m



浸水防護施設（左：整備前、右：整備後）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

岩子地区には令和3年3月末現在436人が居住しており、本事業にて護岸整備を実施したことにより、地域住民の生活の安全性が図られている。

また、安全性が確保されたことにより、地元業者が、同地区に青のり加工のための設備投資を行うなど、水産物の安定供給と漁業経営再開の早期実現に大いに寄与している。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業は、工事施工業者への聞き取りや協議により、必要最低限度の規模・設備等で設計し、事業費の縮減に努めている。

また現場では、部品の再活用や工程の見直しを行い、出来る限りの事業費縮減に努めており、当該事業費は妥当な規模であった。

さらに、県内の業者による競争入札制度を採用していることから、業者選定及び工事費用においても妥当であったと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
測量・設計	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月	平成 28 年 9 月～平成 29 年 3 月
用地買収	—	平成 31 年 2 月～令和 2 年 3 月
工 事	平成 29 年 9 月～平成 30 年 9 月	平成 30 年 4 月～令和 3 年 5 月

潮の満ち引きに合わせた工事工程の変更を要したことや、当初予定していなかった民有地の用地買収に時間を要したこと、また、令和元年度東日本台風被災の災害復旧工事に人手がとられたこと等の不測の事態により、当初より事業期間が延長となったが、並行して実施できる部分から工事を進めるなどできる限りの工期短縮に努めており、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市産業部農林水産課 電話番号：0244-37-2152

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 C-7-1

事業名 水産業共同利用施設復興整備事業

事業費総額 6,185,451千円（国費 4,639,088千円）

（内訳：測量設計費 124,271千円、本工事費 6,034,627千円、手数料 5,257千円、
機械器具購入費 19,926千円、権利変換諸費 1,370千円）

事業期間 平成24年度～平成29年度

事業目的

東日本大震災により壊滅的な被害を受けた本市の主要な産業である水産業の円滑かつ迅速な復興を図るため、水産業基盤再生に必要な施設及び周辺環境を整備し、共同で利用させることによって、早期に水産物の安定供給と経営再開を実現するために総合的な支援事業を実施する。

事業地区

松川浦漁港

事業結果

以下のとおり水産業共同利用施設の整備を実施。

▼松川浦漁港原釜地区

- ・原釜荷捌き施設 $A=8432.74\text{ m}^2$ 、原釜共同集配施設 $A=2638.98\text{ m}^2$

事業期間：平成24年度～平成28年度

- ・原釜漁具倉庫（小型・底曳） $A=5190.79\text{ m}^2$

事業期間：平成24年度～平成26年度

- ・海水浄化施設 $A=97\text{ m}^2$

事業期間：平成25年度～平成26年度

▼松川浦漁港磯部地区

- ・磯部水産加工施設 $A=3590.06\text{ m}^2$ 、磯部漁具倉庫 $A=635.82\text{ m}^2$

事業期間：平成25年度～平成29年度

- ・磯部上架施設 $A=24.30\text{ m}^2$

事業期間：平成26年度～平成27年度



原釜荷捌き施設（左：整備前、右：整備後）



原釜共同集配施設（左：整備前、右：整備後）



原釜漁具倉庫（小型）（左：整備前、右：整備後）



原釜漁具倉庫（底曳）（左：整備前、右：整備後）



磯部漁具倉庫（左：整備前、右：整備後）



磯部水産加工施設（整備後）



磯部上架施設（整備後）

事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業により整備をし、再開した荷捌き所の水揚げ量は、令和2年度3,883t、平成28年度の供用開始から通算すると計14,660tとなっており、本市の漁業再生に大いに寄与している。

また、漁具倉庫の利用率についても、令和3年3月末現在で原釜地区、磯部地区共に100%となっており、有効に活用されている。

さらに、水産物の加工・販売を行っている磯部水産加工施設の令和2年度来訪者は17,867名（コロナウィルス感染症流行の影響で2か月間営業を自粛）と、多くの方に利用されており、水産業の復活の大きな支えとなっている。

②コストに関する調査・分析・評価

本事業の整備規模・設備は、漁業者及び利用者への聞き取りや協議を実施し、必要最低限度の設計とすることで事業費の縮減に努めた。また、整備した施設等は水産業の復興に有効に活用されており、コストは適切なものとする。

また、県内の業者による競争入札制度を採用していることから、業者選定及び工事費用についても妥当であったと考えられる。

③事業手法に関する調査・分析・評価

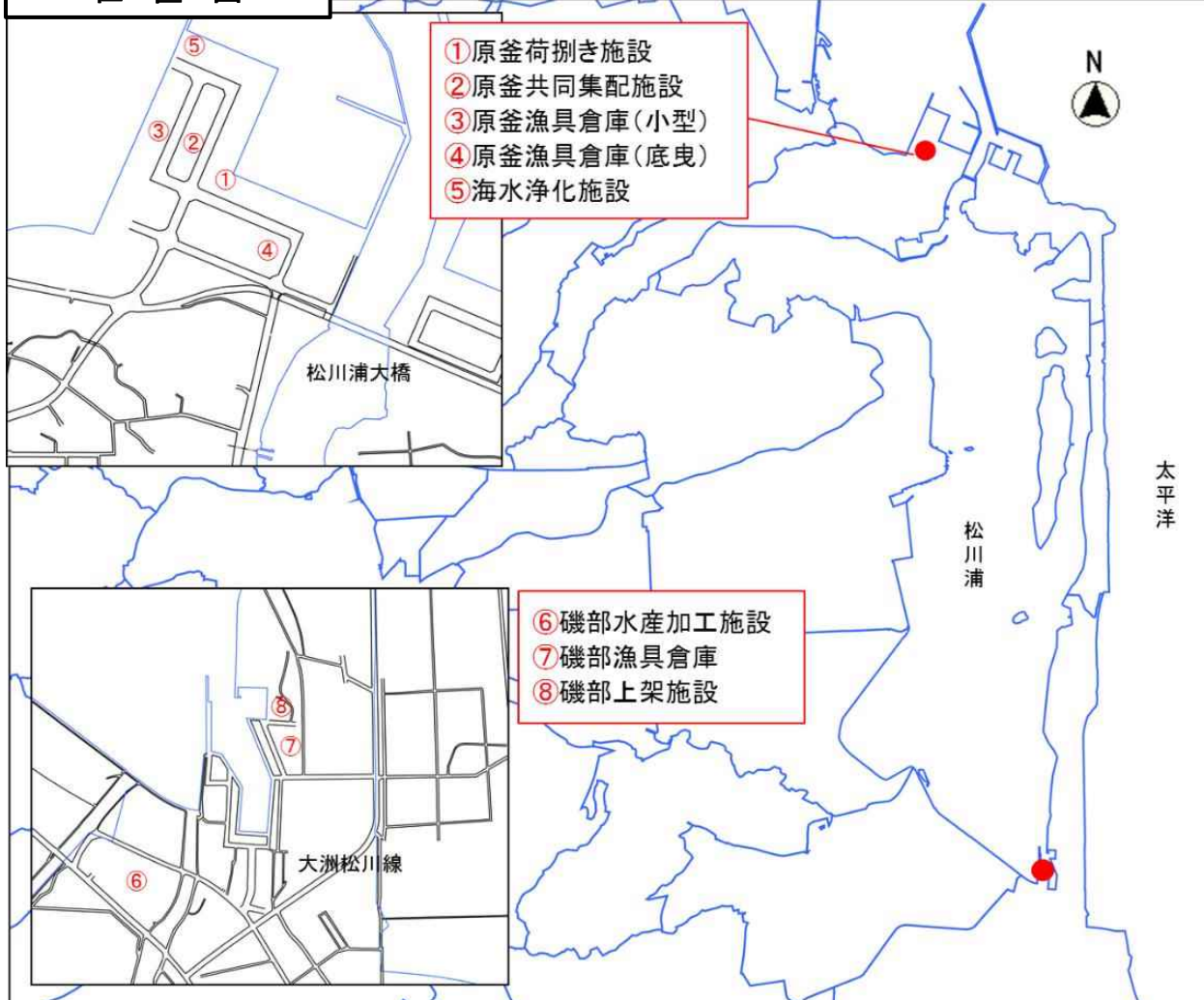
	当初想定した事業期間	実際に有した事業期間
測量・設計	平成 24 年 5 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 7 月～平成 26 年 3 月
工 事	平成 24 年 7 月～平成 26 年 8 月	平成 24 年 11 月～平成 30 年 3 月

建設当時、震災による復興工事が各地で行われていたことにより、労働者確保に時間を要したことや、施工地の地盤が軟弱であり工程が変更となったこと等から、当初の想定より事業期間が延長となったが、必要最低限の規模の整備とすることで工期短縮に努め、早期の水産業再開に繋がったことから、事業手法として妥当であったと考える。

事業担当部局

相馬市産業部農林水産課 電話番号：0244-37-2152

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

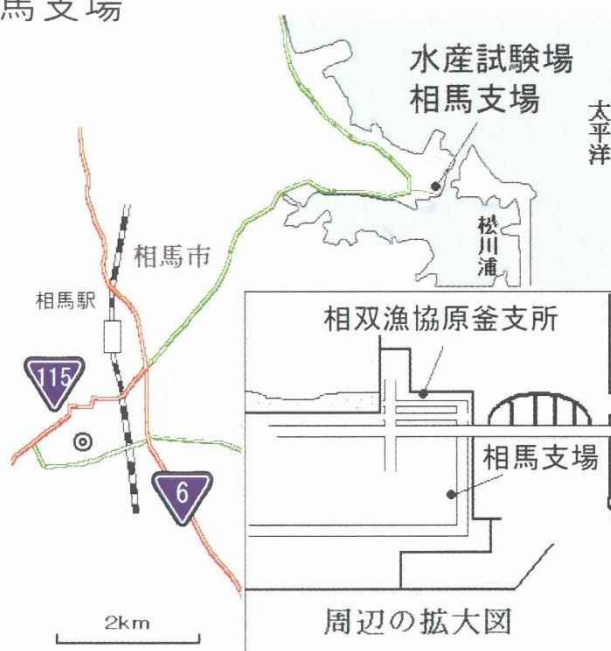
事業番号 C-8-1 事業名 農林水産関係試験研究機関緊急整備事業（水産試験場相馬支場復旧事業）
事業費 63,173 千円（国費：47,379 千円） （内訳：設計委託費 2,619 千円、工事請負費 59,936 千円、備品費 618 千円）
事業期間 平成 23 年度～平成 25 年度
事業目的・事業地区 福島県水産試験場相馬支場は、福島県の沿岸漁業の中核である相双地域において、水産資源調査、松川浦におけるアオノリ・アサリ養殖に関する試験研究等により、沿岸漁業を支援してきた。 東日本大震災による大津波及び原子力災害により、相馬市を含む相双地域の漁船、関連施設は大きな被害を受け、沿岸漁業は操業自粛を余儀なくされる等、水産業は甚大な被害を受けた。漁業の再開・復興のため、津波で全壊した福島県水産試験場相馬支場を復旧し、魚介類及び海洋環境中の放射性物質の継続的な調査や、適切な水産資源管理等の調査・研究体制の整備を図ることを目的とする。 事業地区：尾浜地区
事業結果 <平成 23 年度>設計委託業務一式 <平成 24・25 年度>建設工事・備品購入一式
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 復旧整備した福島県水産試験場相馬支場において、放射線モニタリング検査に必要な、海水・海底土等の環境放射線試料や魚介類等の検体処理や、松川浦の増養殖の安定化に関する研究（アサリ資源増殖技術開発、アオノリ採苗調査等）、松川浦における放射性物質の移行・蓄積に関する研究、加工処理による放射性物質低減技術の開発（アオノリ加工における放射性セシウム低減試験）等を実施した。また、水産業普及指導員が 2 名常駐し、試験操業の拡大支援や、各種復旧事業の支援を行った。これらにより、震災後の漁業復興への寄与に繋がった。 ② コストに関する調査・分析・評価 全壊した施設の基礎や柱等の躯体を生かすとともに、放射線モニタリング検査等の試料処理に必要な作業設備等を備える等、必要最低限の規模・設備等として設計委託業務を実施することで、コストを押さえつつ過不足のない施設となり、当該事業費は妥当な規模であった。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 ・想定した事業期間 設計委託業務 平成 24 年 3 月～平成 24 年 8 月 建設工事 平成 24 年 9 月～平成 25 年 1 月 備品購入 平成 24 年 8 月～平成 25 年 1 月 ・実際に事業に要した事業期間 設計委託業務 平成 24 年 6 月～平成 24 年 11 月 （平成 23 年度は委託業務発注に向けた事前準備等を実施） 建設工事 平成 24 年 11 月～平成 25 年 6 月 備品購入 平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

前述のとおり被災施設の一部を再利用する等、必要最低限の規模・設備等で設計し、早期の施設復旧による復興支援業務の充実を図るよう努めた。建設工事は復旧事業等の集中に伴う施工関係者や資材不足等の発生や他の復旧事業との調整等により、当初工期より3ヶ月延長したものの、ほぼ計画どおりの業務再開の実現等、目的は達成されたことから本事業は妥当である。

事業担当部局

福島県農林水産部水産課 電話番号：024-521-7376

相馬支場



事業実施位置図



事業により復旧整備された施設（左：被災時 右：竣工時）

(当該施設を活用して実施された主な調査研究)

- ・アサリ資源増殖技術の開発
- ・松川浦における幼稚魚生息状況調査
- ・ヒトエグサの生育と環境に関する研究
- ・松川浦におけるアマモ場面積の経年変化
- ・松川浦における放射性物質の移行、蓄積研究
- ・ヒトエグサの加工に伴う放射性セシウムの動態

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-8-2
事業名	水産種苗研究・生産施設復旧事業（光陽地区）
事業費 総額（執行額）	9,378,784 千円（国費：7,034,087 千円） （内訳：基本設計委託 13,472 千円、調査測量 31,400 千円、実施設計委託 138,316 千円、建設工事 8,985,363 千円、設備機器類整備 210,233 千円）
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災に伴う大津波により、種苗研究・生産施設が全壊し、これまで実施してきた種苗研究・生産業務ができない状況となった。</p> <p>漁業者から沿岸漁業や後継者のためにもヒラメ、アワビなどを中心とした本格的な種苗生産再開の要望があり、栽培漁業の再構築が急務となっていた。</p> <p>このため、水産種苗研究・生産施設を整備し、水産種苗の生産及び放流事業の再開により、水産資源の持続的な維持利用を推進し、本県水産業の復興及び振興に寄与するものである。</p> <p>事業地区：相馬市光陽地区</p>
事業結果	<p><平成 25 年度> 基本設計</p> <p><平成 26～27 年度> 調査測量・実施設計</p> <p><平成 27 年度～令和 2 年度> 建設工事</p> <p><平成 29～30 年度> 設備機器類整備</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>復旧整備した水産種苗研究・生産施設は、震災前と同規模のヒラメ 100 万尾、アワビ 100 万個、アユ 300 万尾の生産能力を有し、水産種苗の供給と試験研究、沿岸資源の試験研究施設である。</p> <p>令和元年度から当施設でヒラメ 100 万尾の種苗生産、令和 2 年度からはアユの親魚養成、令和 3 年度からアワビの種苗生産をそれぞれ開始した。また、試験研究機関として、沿岸資源研究及び種苗生産研究などを実施し、水産資源の維持と資源管理を推進するため不可欠な施設であり、震災後の水産業復興に寄与している。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>整備した施設は震災前と同規模・設備として設計委託業務を実施するとともに、建設工事中も意図伝達委託業務及び工事監理委託業務を通じて適切な工事監理に努めた。</p> <p>また、指名競争入札により業者選定を行うことで、公平性及び透明性を確保するとともに、コストの低減を図ったため、妥当であると考えます。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定した事業期間 基本設計 平成 25 年 7 月～平成 25 年 12 月 調査測量・実施設計 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月 建設工事 平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月 設備機器類整備 平成 29 年 4 月～平成 31 年 3 月

・実際に事業に有した事業期間

基本設計	平成 25 年 7 月～平成 25 年 11 月
調査測量・実施設計	平成 26 年 7 月～平成 28 年 3 月
建設工事	平成 27 年 12 月～令和 3 年 3 月
設備機器類整備	平成 29 年 9 月～平成 31 年 1 月

本事業については建設工事における工法変更等の理由から、当初計画より遅れたが、いわき市における仮設種苗生産施設や県外協力機関による種苗生産、一部施設の先行稼働によって工期延長に対応し、放流事業再開への大きな支障はなかった。

また、設計・工事実施各段階で入念な状況確認を実施して事業に反映させるとともに、前述のとおり適切な工事監理に努めたことにより、過不足ない規模・能力となっており、水産種苗の生産及び放流事業の再開を実現した。

事業担当部局

福島県農林水産部水産課 電話番号：024-521-7376



図 1 事業実施位置図



図 2 施設全景



図 3 魚類棟



図 4 稚魚飼育池



図 5 屋外アワビ飼育池



図 6 閉鎖循環式水槽